

こうしたことの希めない、アジアの孤島日本の英語教育は、教師があらゆる機会をとらえて自分の英語を磨き上げ、自ら楽しみつつ、生徒をぐんぐんと引張って行かなければ、到底所期の目標には近づけまい。責任は重く、道は遠い。

高等学校における第二外国語について

樫 本 英 彦

戦後の学制改革が、我が国の教育制度に非常な変化をもたらし、その影響が数々見られるのであるが、その中の一つとして第二外国語の問題がある。

第一外国語、すなわち英語においては、たとえば学力の低下という副次的な結果が見られる一方、新しい制度と関係して、高等学校の入学考査に英語を課すかどうか、とか、中学校で英語をやったにもかかわらず、それ相応の実力がついていないとか、いろいろの困難な問題が起って、その中の一部には解決の方向に向かっているものもあるし、今尚多くの議論をのこしているものもある。

第二外国語においても、同じような問題が生じ、その決定的な影響は大学生において、ドイツ語あるいはフランス語の実力の低下となってあらわれ、講義や研究において、これらの外国語を十分に活用する事ができない実情にある。

今旧制の学校制度と比較して見ると、旧制の高等学校あるいは専門学校において、これらの第二外国語を習い始めたその年令を現行のものに比較して見れば高等学校の3年という事になる。したがって、現在、大学に入学してはじめて第二外国語を習い始めるならば旧制に比べて、一年の立ちおくれを見ている事になる。そして、大学の二年目からは専門課程に入るから、第二外国語の基礎の実力を養う期間は一年ないし二年となる。あるいは専門学課の学習の期間内に、この外国語の学習を持ちこまなければならないという事となる。

したがって、学生の第二外国語の実力が昔と同等である事を望むならば、少くとも高等学校の3年、あるいは2年から、これが教えられなければならない。新制と旧制では、名前は同じでも、高等学校の性質は全く違うのであるから、1年から教えるには及ばないし英語の学習を考慮に入れるならば、必ずしも好ましい事でもないと思う。

以上のべた事が第二外国語の学習についての理想的な内容である。しかし実際においてはこの理想は殆んど達せられていないと云ってよいが、その理由は一体何であるだろうか。

これには大きく云って三つの原因があるように思われる。

第一は高等学校に入ってくる生徒の英語の実力の問題である。現在一般の高等学校の入学試験に英語が課せられるか、否かが先ず問題にされているのであり、さらに課せられたとしても、その内容はごく初歩的なものであり、これに合格するためには中学三年の英語教科書の学習を放きして、もっぱら一年、二年の教科書を練習すればよいと考えると傾向も一部にはあるくらいである。したがって高等学校に入学する生徒の英語の実力はおして知るべしであって、その二年、あるいは三年から第二外国語を課する事は不可能だと云ってよい。ここで不可能という意味は第二外国語は、第一外国語すなわち英語の実力が相当

でき、能力的余裕ができてからでなければ課する事が實際上困難だという意味であってももちろん必要によつてならば強いる事ができないという事ではない。しかし、この上に次の第二の事情が加わるから、英語の時間をさいてこれを第二外国語に振りむける事は殆ど不可能である。

それは云うまでもなく、大学の入学試験が年々激しくなる傾向にある事であつて、これが受験勉強として英語に精力を集中させ、第二外国語をかえり見る余地をなくしている事実については説明の必要はないであらう。

この事実を参酌して、大学の入学試験にドイツ語等を課する傾向もある。もちろんそれは大学側の切実な要求が具体化しているものと考えてさしつかえないのである。高等学校としては、これを受け入れて、生徒をしてドイツ語で受験させるには相等の準備が必要であつて、これは、先にのべた事情とあいまって、特殊の高等学校でなければ実行不可能と考えられる。その「特殊の」と云うのは特に程度、特に英語の程度の高い学校の事であるが、その場合においても、ドイツ語での受験は相当の考慮をとまなう問題である。

そこで次の二つの場合が考えられる。第一に、ドイツ語で受験するためには、高等学校の二年からこれを始め三年においても継続するのである。そして時間数は一週間少くとも3時間は必要であり、できれば4時間ないし5時間の場合も考えられよう。第二に、英語で受験する場合には二年において、一週間2時間ないし3時間程度の学習を課し、3年においては一時これを中止するのである。受験勉強は理想的見地からすれば、高等学校教育の本義ではないし、特に語学の習得に途中一時の中絶を置く事は好ましい事ではないが、実際上においては、英語で受験する場合に、三年において第二外国語を課する事は困難であつて実現することはむづかしい。

しかし従来からの経験から見ると、高等学校の二年において一週2時間の授業という、きわめて不十分な時間数を以つてしても、教授の方法と内容の取捨選択を誤らなければ、かなりな程度に効果をあげる事ができる。

非常に細部にわたる文法的内容を、短い期間に、いわばつめ込み式にあるいは半強制的に教えこむやり方も、短期速成を必要とする場合にはやむを得ない場合もあらう。一方文法の初歩から、細部にわたつた文法を順次に教え、時間の不足のために途中で打ち切る事も考えられる。しかしこのどちらも好ましいことは考えられない。

名詞の変化から接続法に至るまでの文法の概観を、細部にわたる事なく、与え、その後必要に応じて、よりくわしいものを課して行くのがよいであらう。教授法の詳細については今述べる事を避けるが、この方法さえ妥当であるならば高等学校における一ケ年または二ケ年の授業においても多大な効果をあげる事ができるのである。

さて最後に実施上の障害となつてゐる第三の点を述べるならば、これは教授担当者の不足である。旧制度から新制度への切りかえにおいて、ドイツ語、又はフランス語の教育にたずさわつてゐるものは殆んど例外なく新制大学の方へ移つたのであつて、これが現在の高等学校の第二外国語の地位に決定的なものであつたと云つて過言ではない。この事は従来の議論にとかく無視されている事であるが、新制高等学校に適当な教授者が集らない体制のもとにあつて、授業の充実だけを強調するのは本末転倒と云わねばならない。

以上述べたように第二外国語の問題は単に要望や決議だけで解決する問題ではなく、もっと根本的な問題とつながつてゐるのであるから、それらの問題と関連して解決されなけ

ればならない。

さて次に第二外国語の内容について考えて見よう。

ある国において、外国語として学ばれる国語はその国の歴史的、社会的事情と密接に関係しているのであって、たとえばアメリカ合衆国においてはフランス語と同時にスペイン語がかなり重視されているのは、南アメリカにスペイン語が多く用いられる為に外ならない。ソヴィエト連邦においてはドイツ語が英語以上に重視されるが、それはドイツがスラヴ民族にとって直接の隣国であると同時にソヴィエト連邦においては科学と技術が重要な地位を占めるからに外ならない。また南ヨーロッパの諸国においてはフランス語が、北ヨーロッパの国々においては英語、ドイツ語が重要視されるのも以上のような事情によっている。

一方我が国においては明治の開国当時から現在に至る国際状況、特にアジアにおける、ヨーロッパ強国の地位に関連して英語、ドイツ語、フランス語が重視されるに至ったのであるが、この重要さは現在も変る事はないであろう。英語については議論の余地はないが戦後、ドイツの勢力回復とともにドイツ語の重要さは、それがわが国の産業や科学と密接に関係しているだけに、かなり重要なものとなっている。

しかし一方、我が国の地理的、経済的位置から考え、今後さらに、ロシア語、スペイン語にもっと関心が注がなければならないのではないだろうか。特にスペイン語は、英語に次いで世界第二の商業語であり、インド、ヨーロッパ語族においては英語に次いで約150,000,000人というぼう大な人口によって用いられているという事実を考慮しなければならない。我が国と中、南米との関係は我が国力の発展にとってかなり重要なものであるから、今後もっと多くこの国語に関心が注がれる必要があるであろう。ある青年がスタンダードを原文で読むためにフランス語の勉強を始めた、というのも結構であるが、彼が中、南米に雄飛するためにスペイン語の勉強を始めた、という事がどうしてあって悪い事があるだろうか。

それはともかくとして、今後の日本人、特に指導的地位に立つ人は、少なくともこの外国語は自由に使いこなせなくてはならない。航空機やその他の交通の手段の進歩によって世界は日々せまくなり、世界最大の海洋も、今や湖のようなものであり、アメリカ大陸もアフリカも今や日本の隣国にすぎない。

よく、二ヶ国語をならうと、その二つを混同して困るという訴えを聞く事がある。又一方の学習が他方にとってマイナスになるとの議論もあるが、これは初学者に起ることであって、本当の意味で語学に習熟した人にとっては、とるに足らない事である。

今問題をドイツ語だけに移して見るならば、ドイツ語も英語と等しく、インド・ヨーロッパ語族の中に属し、特に共通にゲルマン語派に属するから、単語においても、文法においても共通な点が少くない。これはフランス語その他のロマンス語派についても云われる事であって、それ等は英語と、インド・ヨーロッパ語族という点で共通なものを持っているばかりでなく、単語の借用の関係で、両者の共通の理解に多くの手がかりを提供するのである。英語の文法には多くの矛盾があつて、初歩の学習者に困難な点が少くない。例えば名詞の格変化は boy, boy's, boy となつて目的格の変化形は消失し、The boy sees the dog. と The dog sees the boy の二つの文の意味上の相違は単に語順によって決定され

るだけである。これは例えば漢文において、「和其光，同其塵」という文に見られるように、単語が語尾変化もなく、前置詞あるいは助詞の助けなしに、語順だけで文の意義を決定する、いわゆる「屈折語」の様相を呈しているものである。しかし一方、*She likes him. He likes her.* の文に見られるように代名詞は不完全ながら、語形変化をしており、特に前置詞の用法においては、*with the boy* の *the boy* が一見主格のようにも見えるのであるが、*the boy* が代名詞となった場合は *with him* でなければならない。この点が初歩の学習において、かなり説明と理解に困難な点であって、学習者は自分が *with he* や *with his* とやった間違の理由がわからないまま、正しい形を単に丸暗記するだけである。ドイツ語においては、代名詞が例えば *ich, meiner, mir, mich* のように四つの格に変化するばかりではなく、*der Mann, des Mannes, dem Manne, den Mann* のように名詞は前置詞と共に格変化を行う。しかしドイツ語においても、語順という文法的機能はかなり発達しているのであるし、前置詞も豊富であるから、名詞の格変化は、それだけで決定的なものではなく、むしろ歴史的発達のあとをたどって始めて理解されるのである。インド・ヨーロッパ語族の最も原初的な形をとどめる言語の一つであるラテン語においては、名詞の変化が語の文法的関係を決定するものであった。すなわち、主格から従格にわたる六つあるいは七つの格の変化があり、例えば「少女」という語は単数において *puella, puella, puellam, puellae, puellae, puella* と変化し、「が」「に」「の」「を」などの関係を表わしたから、語順は比較的自由であった。

英語における以上のべた不規則な文法的現象も、今のべたような点にさかのぼって考察する事によってはじめて理解される。

又動詞の三人称単数の語尾に *s* を付ける事は、文法上の機能という点から考えれば不必要な事であるし、初学者はその理由がわからないままに、助動詞の三人称単数にも *s* を付けたりするあやまちを犯すのである。もちろん一般の英語学習者に、特別の疑問に答える場合以外は、くわしい説明は不必要である。

しかし、ドイツ語においては、一般の動詞が不定形 *lieben* に対し *ich liebe, du liebst, er liebt, wir lieben, ihr liebt, sie lieben* と云うように人称と数に従って変化するのであって、英語の三人称単数の *s* はこの語尾変化が不完全な形で残ったものにすぎないし、又 *be* 動詞においては変化形が比較的昔のまま残っているわけである。しかしドイツ語の場合も主語の人称代名詞に対して、動詞の語尾変化という二重の文法機能が併存しているのであって、その理由はさらにさかのぼって研究されなければならない。ラテン語においては、動詞 *amare* は現在において、*amo, amas, amat, amamus, amatis, amant* と人称変化をし、この人称語尾の変化が人称や数を表現しており、そのため、特に代名詞の主語を必要とはしなかった。ドイツ語において完全に、又英語において一部保存されている動詞の人称語尾は、この主語なしで用いられた動詞の人称を表わす機能をもつものであった。

このように語尾変化すなわち屈折を持つ「屈折言語」としてのインド・ヨーロッパ語族の本質と歴史とを知らなければ、例えば英語に存在する屈折語的な要素と、孤立語的な要素との共存から来る一見不可解な点を十分に理解する事ができない。

もう一例をあげるならば、英語における未来の助動詞 *shall* と *will* の使いわけは、英語学習の途上に横わる最大の困難の一つである。云うまでもなく *shall* はドイツ語の

sollen, will は wollen と語原を等しくするものであるが, sollen が「……すべきである。」と云った「義務」や「命令」等, 主語以外のものの意志を表わす事を知るならば, I shall hear from him tomorrow. You shall have an answer without fail. Where shall he put your luggage. における shall に共通した意義を理解する事ができる。You shall……における shall が話者の意志を表わすと説明しただけでは, Shall you be in if I call in the afternoon? の疑問文の場合の用法や, Who wins his love shall lose her, who loses her shall gain. に用いられる運命的必然をあらわす shall の用法は不可解なものであるだろう。

これらの例はほんの一例にすぎないし, 又英語の理解にドイツ語やラテン語が不可欠であるとも限らない。しかし, 言語学的にはなほだ親しい関係にあるこれらの国語を教える場合に, 相互比較研究がいかに有効であるかは, これを実際に行つて始めてわかるであらう。

我々はもちろん英語のためにドイツ語を教えるものでもないし, その逆でもない。一国の文化は独自のものであるが, 一方相互の文化的交流関係を無視して歴史や社会を理解できるものではないが, 言語の場合においても同様で, 二者の間に明らかな近親関係がある場合これを無視して, 別々のものとして扱うのは愚かであるし, かたくななセクショナルリズムにおちいるのは無教養のそしりをまぬがれない。

ゲーテの言葉に, 「外国語を知らなければ自国語はわからない。」という意味の言葉があるが, これと同様に一つの外国語しか知らないものは, その外国語がよくわからないのである。外国語の研究は実用上の問題であると同時に教養——単なる心の装飾という意味ではなく, 心を cultivate するという意味であるが——の問題でもある。これからの日本人には広い世界的視野が必要であるが, 特に指導者においてそうである。

さきに同族語としての英語やドイツ語, ラテン語等の関係を強調したが, 全然語族的に無関係な英語とシナ語, 英語と日本語の関係等においても, それ等相互の単語の意義や, 文法的機能は一見無関係のように見えるが, 人間の思考や感情の動きという点で相通するものがある。言語を比較研究し, その差異と, 類似に気づく事は, いわば自己の思考を客観的にながめ, それを深く, 又合理的に再検討する事であつて, 教養の第一歩である。単に外国語の単語をたくさん知っているとか, 会話がたくみだという問題とは違ふ。

以上外国語の学習の重要な事, 第二外国語の必要を述べたのであるが, 問題はそれが必要か否かという事ではなく, いかに実行にうつすかの問題であつて, 実際にそれが行われるような体制をととのえる事が先決問題である。

Gerund 用法上の一考察

鏑 木 光 朗

英語における gerund は古くは participle と形においても, 意味においても区別があつたのであるが, 現在においては, 形において両者間に何らの区別がない。即ちいずれも動詞の原形 + ing の形を有する。しかし, 意味においては, 依然として区別がある。即ち